

令和8年度
農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書
募集説明会

農林水産省 農村振興局農村活性化推進室

事務局 Lively合同会社

アジェンダ

1. インパクト証明書制度の背景・目的
2. 申請方法
3. 伴走支援について
4. 質疑応答

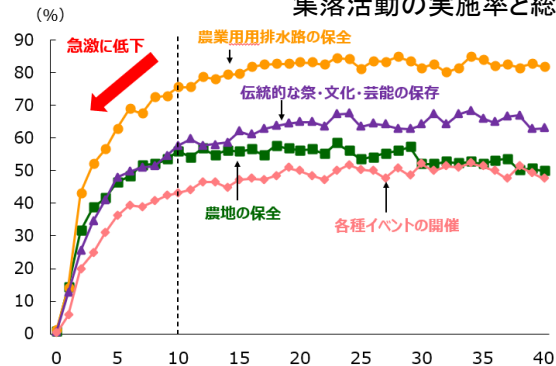
1. インパクト証明書制度の背景・目的

農山漁村の現状と課題

- 我が国は、高齢者の引退等による農業者の大幅な急減に直面。このような中で、食料安全保障を確保するには、農業の生産性向上や持続可能性の両立に加え、農山漁村のコミュニティ維持が不可欠。今後、これらの課題を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」を策定。
- 集落の総戸数が9戸以下となると、農地の保全等の集落活動が急激に低下するが、山間地域における総戸数が9戸以下の集落の割合は2020年と2000年を比較すると2.3倍に増加するなど、中山間地域において農山漁村のコミュニティの維持が懸念される。

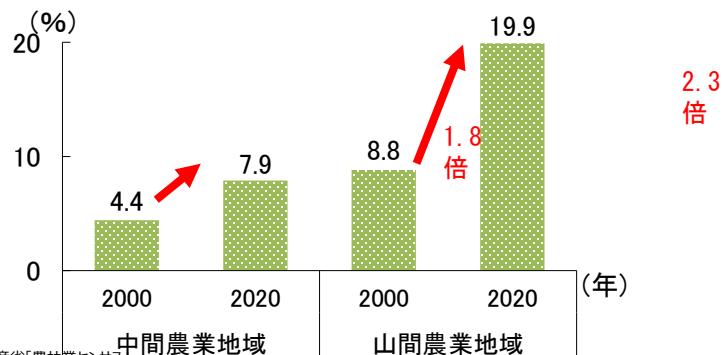
現状と課題

集落活動の実施率と総戸数の関係



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（戸）（2018年12月）

総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

現在の対応状況

中山間地域におけるデジ活のイメージ

農林水産業を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を、関係府省が連携して後押し。

農林水産業



- 農林漁業者の減少に対応するため、スマート農林水産業の導入により作業を省力化

交通、物流



- 交通空白地域の解消や利便性の向上に向け、貨客混載バスによるラストワンマイル配送
- スーパーやコンビニ等の撤退で買い物難民が発生したため、無人キャッシュレススマートストアを設置

関係府省庁が連携してサポート
(関連施策一覧の公表、課題に対する施策の紹介、申請相談、重点伴走支援等)

支援チーム

内閣府	国土交通省
総務省	環境省
農林水産省	厚生労働省
経済産業省	文部科学省

(地域ごとに、課題やニーズに対応する府省庁で構成)

農村RMOのイメージ

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。このため、多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農用地保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

関係府省庁が連携してサポート

(関連施策一覧の公表、農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成、都道府県・市町村への周知)

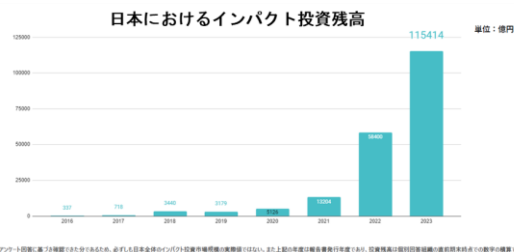
内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
-----	-----	-------	-------	-------

改訂版「農山漁村」インパクト可視化ガイドンスの概要

- 農山漁村では急速な人口減少による各種課題が生じており、その解決に向けては外部の企業等との協働が必要。
- 近年、大企業・金融機関を中心に、ESG、SDGs、インパクト等が重視されている状況を踏まえ、農山漁村における企業等の資金拠出・人材派遣等を促すため、令和6年度に、農山漁村の有する多面的価値を「インパクト」として可視化する「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」を作成。
- 今後、インパクトの考え方や測定・マネジメント（IMM）手法等を精緻化していくことで、インパクトの創出に向けた取組をいっそう推進していくため、令和7年度に当ガイダンスの改訂を実施。

「インパクト」に対する資金流入の増加

我が国においても、企業等におけるインパクトに対する意識の高まりから、財務リターンの獲得に加え、社会・環境的課題の解決に寄与する成果（インパクト）の創出を同時に目指すインパクト投資が急速に拡大。



企業等のマテリアリティと農山漁村の多面的機能

多面的機能を有する農山漁村の衰退は、その機能の喪失を招き、災害リスクの増大や環境問題の深刻化など、企業活動の継続性に悪影響をもたらすことから、農山漁村における課題解決は企業等のマテリアリティ（重要課題）とも深く関わっている。



いる。農業・農村の有する多面的機能
日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多
面的な機能の評価について（答申）」（平成13年11月）

農山漁村の課題解決を通じて創出され得るインパクト

地域経済の活性化

農山漁村の持続可能な 生活環境の維持

ネイチャーポジティブ

気候変動
の緩和

気候変動
への適応

ウェルビーイング向上

農山漁村における 災害レジリエンスの向上

※「インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果（短期・長期間わかない）を指す。

企業等にとっての「リスク」類型

①消費市場への影響

農山漁村の人口減少は地域の消費市場の停滞を招くとともに、地域固有の産業、文化等の喪失を招くおそれがある。

②バリューチェーンへの影響

原料を農山漁村の生産物に依存する場合、農山漁村地域の衰退は都市部企業にも影響を及ぼすおそれ。

③システミックリスク

農山漁村の衰退に担い手不足や災害等が重なり、一企業では防ぎきれない影響への拡大していくおそれ。

「リスク」への対応事例

JALグループ

農山漁村地域の生物多様性の喪失は、航空運送事業のサステナビリティへの重大なリスクであり、観光資源の損失や旅客数減少により事業に影響しうると整理。

そこで、地域と連携し、サンゴ礁の再生プロジェクトやマングローブの植樹ツアーの企画、野生生物の密漁・密輸対策を実施。



インパクトの測定・マネジメント (IMM) プロセス

インパクトの創出に向けては、取組を行う関係者間で意図するインパクトについての認識をそろえることが重要。そのためには、以下のようなインパクト測定・マネジメント（IMM）プロセスを進めていくことが必要。

①インパクトの事前評価

アクティビティから期待される影響を目標として掲げ、目標に至るロードマップを策定し（戦略）、モニタリングすべき指標を定める

②インパクトマネジメントの

インパクト指標をモニタリングしながら
インパクト戦略を行う

③インパクトの情報開示

モニタリングの結果について情報開示
する

証明書制度創設の背景・目的

背景

- ・ 農山漁村における、人口減少の進行による地域の持続性に対する懸念
 - ・ 農業生産の基盤維持や食料安全保障の観点からの、地域の生産基盤強化・生活環境整備に対するニーズの高まり
- 地域外の多様な企業等の参画を促すことを目的として、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」を策定。

課題

- 企業が農山漁村の課題解決のために行う取組や成果を統一的な観点から評価・証明し、外部に示す仕組みが未整備
- 企業等の取組がステークホルダー（従業員・顧客・金融機関等）から適正に評価されず、**資金調達、人材確保につながりにくい**
 - 企業等による農山漁村への参入や継続的な取組の促進が進みづらい

農山漁村における企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進することを目的として、
「取組証明書」 及び「インパクト証明書」を創設

✓ 「取組証明書」

企業等による参入障壁を下げ、多くの企業等による取組を促進できるよう、企業等によって農山漁村の課題解決に向けた個々の取組が行われていることを証明（インパクトにつながり得る取組であることについては、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」に記載された事例等を参照して示す）

* 企業にとってのインセンティブ：人材リターン、ブランドリターン、事業リターン

✓ 「インパクト証明書」

企業等による取組が**特定の社会・環境インパクトの創出につながる**ものであることを、インパクトの測定・管理（IMM）プロセスが確立されているか等、専門的な見地から個別に証明

* 企業にとってのインセンティブ：（取組証明書に加えて）資本市場リターン

取組証明書・インパクト証明書制度のイメージ

農山漁村

維持・機能向上

企業の農山漁村への関わり

「農山漁村」インパクト可視化ガイダンスにて例示

農山漁村における課題解決の取組

自社のリソースを活用し、事業として課題解決を実施

資金拠出・人材派遣

直接的貢献

間接的貢献

インパクトを創出し得る取組に対して
貢献（※）したことを国が証明
（※）人的、金銭的、技術的、物的支援等

R7年度～

取組証明書

農山漁村におけるインパクト創出につながり得る
取組を行っている企業等
に対して発行

R8年度～

インパクト証明書

上記に加え、ロジックモデルが整理され、アウトプット・アウトカムが**定量的・定性的に証明**された企業等に対して発行

農林水産省

社会・環境インパクト

地域経済の活性化

農山漁村の
持続可能な
生活環境の維持

ネイチャーポジティブ

気候変動の抑制

気候変動への適応

ウェルビーイング向上

農山漁村における
災害レジリエンスの向上

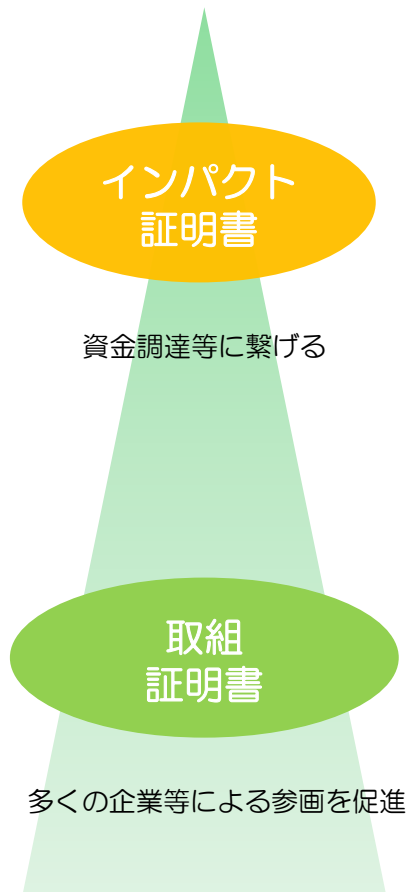
関心ポイント

投資家・株主・金融機関・従業員・顧客

企業等

証明書制度により実現したいこと

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。



証明対象

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であり、
- ③ 特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること。
(IMMプロセス等について、専門的な見地から個別に審査)

実現したいこと

企業等による取組や継続性を適正に評価し**資金調達等**に繋げる

⇒ 企業等による農山漁村への参入・継続的取組を後押し

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であること。
(ガイダンスに記載の事例等に基づいて審査)

企業等による参入障壁を下げ、より多くの企業等による参入・取組を促進

2. インパクト証明書の申請方法

インパクト証明書の概要

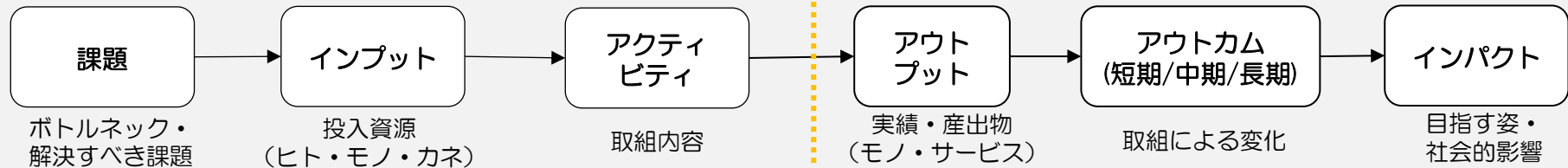
目的	- 農林水産省は、農山漁村においてインパクトの創出につながる取組を進めていく上で、企業等が行っている農山漁村の課題解決に向けた個々の取組を後押ししていく方針 - 本証明書制度の活用により、専門的な見地からインパクトを可視化・評価することで、農山漁村の課題解決に取り組む企業等の資金調達や人材確保、連携機関への訴求につなげていただきたい
申請条件	<u>農山漁村の課題解決に向けた取組が行われていること、及びその取組が今後も継続する見込</u>であること等
訴求対象	顧客、従業員、投資家、金融機関といった多様な方々を想定
主な活用方法	<u>ウェブサイトやIR資料への掲載等、自社の取組の広報にあたって使用可能</u> - インパクトレポート等への掲載等を通じて、<u>金融機関や投資家等とのコミュニケーションツール</u>として活用可能
有効期間	<u>3年以内</u>の範囲で申請者が設定（定めた範囲を証明書の有効期限とする）

取組証明書・インパクト証明書の違い

インパクト証明書の証明範囲

取組証明書の証明範囲

ロジックモデル



農山漁村のどのような課題（ボトルネック）か、インプット・アクティビティはそれを解決する蓋然性があるかによって評価

※認定後の取組の継続性を確認するため、今後の活動方針等を申請書の「今後の展望」欄に記載。取組証明書の別紙にも反映。

（左記に加え）アウトカム、インパクトの創出に繋がることを評価。

※申請時に、申請者は取組実施期間を定める。

IMMプロセスを実施できる体制が構築されているかによりインパクトの創出に繋がることを評価。

IMMプロセス

1. インパクト 目標の設定	2. インパクト 戦略の策定	3. インパクト指標 /目標の設定	4. インパクトマネジメント の実践
アクティビティから期待される影響を目標として掲げる	インパクト目標の達成に至るロードマップを策定	インパクト戦略を踏まえ、モニターすべき指標を定める	インパクト指標/目標をモニターしながらインパクト戦略を実行

インパクト証明書 発行スケジュール

年	月日	実施事項	概要
令和8年	6/30～8/31	申請受付	発行申請書・参考資料等を御提出ください
	9月	一次審査	申請内容について審査を実施
	一次審査以降	伴走支援 (希望者のみ)	一次審査通過者を対象に、IMMの実施体制を中心とした伴走支援を実施 (伴走支援に係る費用は農林水産省が支援予定)
	12月頃	二次審査	伴走支援結果等を踏まえ、再度審査を実施
令和9年	3月頃	インパクト証明書 発行・公表	二次審査通過者に対し、農林水産省がインパクト証明書を発行

※スケジュールは現時点での予定です。変更の可能性もございます旨、予め御了承ください。

審査観点について

IMMプロセスを実施できる体制が構築されているか等の観点から、取組により創出されるインパクトや継続的に創出できる体制を評価

1. 目標

a.[一次審査重点項目]

農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組が、経営方針・経営の重要課題（リスク・機会等）として位置付けられているか

b. 地域の農山漁村に関する課題を特定したうえで、その課題解決に向けて取り組むことを目標として掲げているか

2. 戦略・実行

a.目標実現に向けて、達成すべきインパクトやアウトカム（短期～中長期）、取組の直接的な結果としてのアウトプットをロジックモデルの形で設定しているか

b.[一次審査重点項目]

企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか。また、その際、ネガティブインパクトを考慮しているか

c.[一次審査重点項目]

多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか

3. 指標

a.戦略に沿って、合理的な指標（短期～中長期）を設定しているか（アウトプット/アウトカムは定量的な指標/目標を記載、インパクトは定性的な記載で可）

b.指標の測定・管理のために組織内で一定の方法（指針、マニュアル、担当者の所掌等）を確立しているか

4. マネジメント

a.インパクトの管理をマネジメント体制に統合し、インパクト情報に基づく事業活動の変更ができるようになっているか

b.農山漁村における取組や目標達成に向けた進捗、見込について、外部に開示しているか

c.目標の達成度合いを把握しているか、進捗を早めるための施策を策定しているか

申請にあたっては、以下の書類を御提出ください。

（記載方法の詳細につきましては、応募要領・申請書記載要領も併せて御参照ください）

- 様式1

- 様式A 申請書

- （「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム、農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書、農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書 共通様式）

- 様式B ロジックモデル記入シート

- 様式C IMMプロセス記入シート

- 様式D 指標・目標記入シート

- 様式2

- 取組に係る地域の関係機関・団体等による証明

- （自由様式）

- 取組の事実を証明する書類

様式1-A（申請書）

記載事項：申請にあたっての確認事項、申請者情報、取組概要、取組詳細、取組体制等

「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム・ 農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書・インパクト証明書 選定・発行申請書

【様式A】

★申請する制度（当てはまる方にチェックを入れてください↓）

- # 「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム
- # 農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書
- # 農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書

西暦 年 月 日

申請者の氏名又は団体名称

代表者氏名

「『農山漁村』」インパクト創出ソリューション実装プログラム」のソリューション選定、「農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書」及び「農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書」の発行につき、次のとおり申請いたします。

なお、本申請書の記入内容及び添付資料の内容について、事実と相違ないことを誓約いたします。

※印については、「『農山漁村』」インパクト創出ソリューション実装プログラム」のソリューション選定に応募する場合のみ記入をお願いいたします。

0. 事前確認内容

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 農山漁村の振興に資する取組を行っていること |
| ☐ | 農山漁村の振興に資する取組について、今後も継続する見込みがあること |
| ☐ | 取組内容等について、農林水産省ウェブサイトや有識者検討会等で公表することに同意すること |
| ☐ | 事業期間を通じて課題解決に取り組む組織的・財務的体制を整備できること※ |
| ☐ | 法人格を有すること※ |
| ☐ | 法令違反又は公序良俗に反する行為がないこと |
| ☐ | 会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続を開始していないこと |
| ☐ | 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないことその他社会通念上適切でないと認められる者でないこと |

様式1-B（ロジックモデル記入シート）

取組の詳細について、インプット～インパクトに至るまでの流れを記入してください。

- ・ **インプット**：取組を実施するために投入された資源（人材、金銭的資源、物的資源）
- ・ **アクティビティ**：具体的な取組
- ・ **アウトプット**：アクティビティにより得られる産出物
- ・ **短期・中期・長期アウトカム**：インプット～アウトプットによってもたらされる短中長期的な効果
- ・ **インパクト**：長期的な変化、社会的な影響として目指したい状態（本証明書においては以下7つのインパクトから選択）
1. 地域経済の活性化、2. 農山漁村の持続可能な生活環境の維持、3. ウェルビーイング向上、4. 気候変動の緩和、5. 気候変動への適応、6. ネイチャーポジティブ、7. 農山漁村における災害レジリエンスの向上

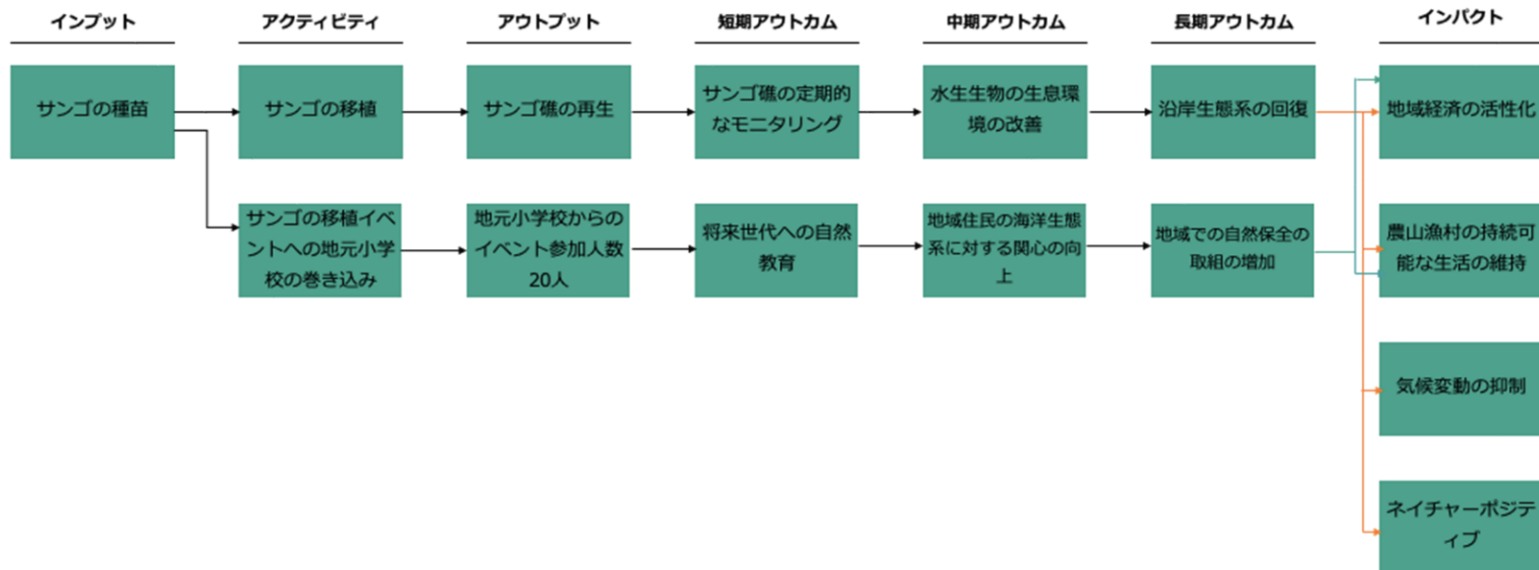
ロジックモデル記入シート

※インプット・アクティビティ・アウトプット・インパクトの記載内容は、申請書様式に記載の内容と同一の内容としてください

申請書様式1 申請者（複数/団体用）記入シート

（様式1）

※複数記載可能



様式1-C (IMMプロセス記入シート)

区分	項目	提出物の例	申請者の説明記入欄	提出物	備考
1. 目標	a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組の、経営方針・経営の重要課題（リスク・機会等）としての位置付けについて御説明ください。	- 理念、ビジョン・ミッション、マテリアリティ等に関する資料 - 中期経営計画、有価証券報告書等			公表を控えるべき（事務局・審査員内で留めるべき）資料がございましたら、その旨を回答記入欄に記載してください（以下同様）。
	b. 地域の課題の特定及び課題解決に向けた目標の策定状況について御説明ください。	課題の特定に至った経緯及び地域課題の調査状況に係る資料			取組が対象とする地域の課題について多面的な角度から分析を行い、課題解決のボトルネックを特定してください。
2. 戦略・実行	a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組によるアウトプット・アウトカム（短期～中長期）・インパクトについて、ロジックモデル記入シートに記載してください。	ロジックモデル	※【様式B】	※【様式B】	アウトプットは実績・成果物、アウトカムは取組による変化（短中長期）を記入してください。インパクトについては、ガイダンスに記載の7つのインパクトから選択してください（複数選択可）。
	b. 企業の強みや独自性を活用した取組と農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出の繋がりを、ネガティブインパクトの考慮について説明してください。	左記に関する説明			貴社の独自の強みや特徴を活かした取組であることを客観的に記載してください。
	c. 行政・地域団体・企業・研究機関との連携体制について説明してください。	- IR・プレスリリース・ウェブサイト - 基本合意書・協定書			
3. 指標	a. 農山漁村の課題解決のためのインパクト創出に向けた短期～中長期の指標について説明してください。	ロジックモデルを実現するための指標一覧	※【様式D】	※【様式D】	指標・目標設定シートにおいて、アウトプット/アウトカムは定量的な指標/目標を記載、インパクトは定性的な記載で可。
	b. データ収集～測定方法・頻度、管理体制について説明してください。	データ収集～測定方法・頻度、指標の管理体制に関する資料			
4. マネジメント	a. インパクト管理のためのガバナンス体制（経営陣が参画する会議体、責任者/担当部門等）について説明してください。	左記に関する説明			
	b. 農山漁村の課題解決のための継続的な取組・インパクト創出に向けた目標の達成度・達成見込みの開示状況（初回は開示予定でも可）について説明してください。	IR資料（例：統合報告書、ESGレポート、インパクトレポート等）、HPの該当ページ			
	c. 達成状況に応じたPDCAの実施状況および進捗を早めるための施策の策定状況について説明してください。	左記に関する説明			

IMMプロセスの実施体制に係る各項目について、回答を御記載ください。

記述内容を裏付けるための参考資料についても御提出ください。

様式1-D（指標・目標記入シート）

IMMプロセスの中における、インパクトの達成に向けた、指標・目標の設定について確認するものです。

- **指標**：目標を達成するためにとるべき指標を記載してください。
- **目標**：アウトプットやアウトカムについて、具体的に達成したい内容を定量的に記載してください。
- **対応する非財務情報開示基準**：
SSBJ、GRI、TNFDといった情報開示基準等に照らし合わせ、該当するものがあれば任意で記載してください。各開示基準等との接続については、農林水産省のウェブサイトで公開されている参考資料「インパクト証明書における指標と情報開示基準等との接続について」を御参照ください。

[illegible]

様式2 取組に係る地域の関係機関・団体等による証明

【様式2】

取組に係る地域の関係機関・団体等による証明

●●（会社名）のインパクト証明書の申請に関連した下記「取組の目的・解決したい課題」について、行政計画等に照らして、地域の持つ課題と整合性がとれていることを認める。

記

取組の目的・ 解決したい課題	
-------------------	--

年 月 日

住所

団体名

氏名

電話番号/メールアドレス

- 申請された取組の目的及び解決したい課題が、行政計画等に照らして、地域の持つ課題と整合性がとれていることについて、地方自治体等が証明するものです。
- 申請者から関係機関・団体等に対して証明の依頼を行い、申請時に御提出ください。
- 依頼にあたっては、必要に応じて【様式2別紙】も御活用ください。

3. 伴走支援について

IMM伴走補助公募について

- ・インパクト証明書の一次審査を申請された企業・団体等は、別途公募を開始する「IMM伴走支援補助公募」に申請を行うことで、二次審査通過に向けた伴走支援に係る費用の補助を受けられます。
- ・インパクト証明書の一次審査の申請をされた企業・団体等が補助公募の申請を行う場合は、別途事務局にて作成・公開を予定している伴走支援者のリストなどをもとに、御連絡・御面談等をしていただき、伴走内容や費用面の調整を行っていただく運びとなります。
- ・伴走支援者は、申請企業等が二次審査に向けてIMMプロセスを具体化・改善できるよう、一次審査時の評価結果や改善ポイントを踏まえ、農山漁村における課題の構造化、ロジックモデルの精緻化、指標・目標設定、データ取得方法の整理、管理・ガバナンス体制の構築、二次審査資料の改善等を支援する役割を担っていただきます。
- ・補助公募においては、インパクト証明書の申請内容、伴走支援補助の申請内容等を踏まえ、交付先となる企業・団体等を選定します。

（例）二次審査に向けた伴走支援補助を受けて実施する事項

- （目標）取り組む課題をより精緻に構造化することで、取組によって創出されるインパクトをより明確化/具体化する
- （戦略・実行）ロジックモデルをアップデートし、インパクト創出までのストーリーや戦略の強化・精緻化
- （指標）指標・目標設定の具体化とデータの取得方法の整理
- （マネジメント）IMMを継続するための管理・ガバナンス体制案の策定
- （その他）一次審査時の改善ポイントの相談/インパクトの大きさに関するディスカッション

4. 質疑応答

FAQ 申請について

- Q. インパクト証明書を、取組証明書やインパクトソリューションと同時に申請することは可能ですか。
A. 同時申請が可能です。
(※制度により申請締切や審査スケジュールは異なりますので、御留意ください。)
- Q. 現時点ではまだ取組を開始しておりませんが、今後、農山漁村への参入を予定しています。インパクト証明書の申請は可能でしょうか。
A. インパクト証明書の発行対象は、すでに取組が行われており、今後も継続する見込みがあるものです。実施時期が未定の取組や構想段階の取組、対象となる地域が特定されていない取組等は対象外となります。
- Q. 複数の団体と連携して取組を実施している場合、連携先と共同でインパクト証明書を申請することは可能ですか。
A. 連名で申請いただくことが可能です。
(様式Aに共同で申請いただく方の申請者情報を御記載ください。)
- Q. 社内で複数の異なる取組を事業として実施していますが、インパクト証明書を同じ社の名義で複数申請することは可能ですか。
A. 可能です。その場合、取組ごとに審査を行います。異なる取組を複数実施している場合には、それぞれ個別に申請いただきますよう、お願いいたします。

FAQ 審査について

- Q. 審査は誰が行うのですか。
A. 農林水産省、事務局及び「農山漁村インパクトの創出促進に向けた制度検討会」の検討委員により実施されます。
- Q. 審査中に、事務局から地域の連携先や自治体に直接連絡がいくことはありますか。
A. 申請いただいた内容の事実確認等のため、連携団体や自治体の御担当者様に事務局から御連絡させていただきます。
- Q. 一次審査と二次審査では、何が違うのですか。
A. 一次審査では、提出された書類に基づき、特に「目標a」「戦略b」「戦略c」の観点が重点的に考慮されます。一次審査の通過者は、フィードバックを踏まえて取組のブラッシュアップを行った上で、二次審査へと進みます。二次審査においても、一次審査と同様「IMMプロセスの実施体制」や「インパクトの大きさ」などを総合的に勘案し審査を行いますが、改善状況の確認のため、必要に応じて、資料の追加提出を依頼する場合がございます。
- Q. 伴走支援を希望する場合には、どのような手続が必要ですか。
A. 伴走支援については、別途公募を行う予定です。詳細については、後日、農林水産省のウェブサイト等で御案内いたします。
- Q. 証明書取得後、農林水産省や事務局に対して何か義務は生じますか。
A. 引き続きインパクト測定に必要なデータ等を適切に管理・収集し、農林水産省や事務局から求めがあった場合には、データの提供等への御協力をお願いいたします。